

新型コロナウイルス感染症対策に関する今後の取組について

令和2年5月27日
京都府新型コロナウイルス
感染症対策本部

全国で緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する京都府の取組については、下記のとおり対応する。

記

1 「W I T H コロナ」に対応した社会の構築

緊急事態宣言の解除は、新型コロナウイルス感染症の収束ではなく、このウイルスとの闘いは長丁場を覚悟する必要がある。今後は、ウイルスへの警戒を怠らないよう努めながら、社会経済の活動レベルを上げていくことが重要である。

このため、「P O S T コロナ」社会において京都産業が果たす役割を見定め、産業分野にとどまらず、子育てや教育をはじめとした全ての分野において「W I T H コロナ」社会を乗り切る戦略の策定に着手する。

また、医療分野においては、感染拡大の兆しがみえた時点で、速やかに新型コロナ受入態勢へ変更することを前提に、新型コロナ受入病床の一部を柔軟に運用するとともに、受入病床の集約化や機能の明確化、宿泊療養施設の確保、P C R 検査体制の一層の充実等、第2波に備えた医療検査体制の充実を図る。

2 「新しい生活様式」の定着について

府民や事業者に対し、「三つの密」の回避や「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の定着が図られるよう周知する。

また、スマートフォンによる接触確認アプリの導入等、I C T を活用した感染拡大防止策の普及に取り組む。

3 外出等の行動について

- ・ 5月31日までの間においては、引き続き都道府県をまたぐ不要不急の移動、これまでにクラスターが発生しているような施設への外出を避けるよう促す。
- ・ 6月1日から18日までの間においては、北海道、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県との間の不要不急の移動については慎重に検討するよう促す。

- ・また、これまでにクラスターが発生しているような施設については、適切な感染防止策が実施されるまでは、外出を避けるよう促す。

4 催物（イベント等）の開催について

- ・6月18日までの間においては、適切な感染防止策が実施されていることを前提に、
 - ・屋内であれば100人以下、かつ収容定員の半分程度以内の参加人数
 - ・屋外であれば200人以下、かつ人ととの距離を十分に確保（できるだけ2m）を目安として開催する。
- ・6月19日以降は、国の基本的対処方針等に示された目安（別紙）を踏まえ、段階的に規模要件（人数上限）を緩和する。

5 施設の使用について

- ・5月31日までの間においては、これまでにクラスターが発生した施設等については、引き続き施設の使用制限等の協力を要請する。
- ・6月1日以降は、業種ごとの感染拡大予防ガイドライン等が実践されるなど、適切な感染防止策が実施されていることを前提に、全ての施設の使用制限等の協力要請を解除するが、再度クラスターが発生した場合は、施設の使用制限等の協力要請を検討する。
- ・大学については、各大学と連携して作成した「大学等の再開に向けたガイドライン」を参考に、各大学において、感染拡大予防マニュアルが作成され、適切な感染防止策が実施されることを前提に5月28日から施設の使用制限の協力要請を解除する。

6 職場への出勤等

- ・引き続き事業者に対して、在宅勤務（テレワーク）、時差出勤等、人との接触を低減する取組を働きかける。
- ・職場や店舗等に関して、業種ごとに策定される感染拡大予防ガイドライン等の実践をはじめとして、感染拡大防止のための取組が適切に行われるよう働きかける。

7 第2波への備え

感染状況や医療提供体制を常時モニタリングする指標による注意喚起基準と行動自粛の再要請基準を定めており、数値の推移を公表する。

外出の自粛、催物の開催制限、施設の使用制限等の再要請については、隣接府県等の感染状況等も見ながら、総合的に判断し、段階的に協力を要請する。

感染状況の段階に応じたイベント開催制限の目安

【別紙】

- 「新しい生活様式」に基づく行動。手指消毒やマスク着用、発熱等の症状がある者は外出等を避けるなど、**基本的な感染防止策**の徹底・継続。イベント主催者や出演者は「**業種別ガイドライン**」等に基づく行動、参加者の連絡先把握、接触確認アプリの周知、イベント前後の感染対策（行動管理含む）の呼びかけ。
- イベントの開催制限については、**当面9月末まで、現在の収容率要件及び人数上限を維持すること**とし、その間においても収束傾向が見られた場合には目安のあり方を検討。
- 各都道府県においては、引き続き、ガイドラインの徹底を呼びかけるとともに、地域の感染状況の段階に応じて、個別のイベント開催について**適切に判断**。

時期		収容率	人数上限
5月25日～	屋内	50%以内	100人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	200人
6月19日～	屋内	50%以内	1000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	1000人
7月10日～	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人
感染状況を見つつ、 当面9月末まで維持	屋内	50%以内	5000人
	屋外	十分な間隔 *できれば2m	5000人

(注) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。

イベント開催制限の段階的緩和の目安（その2）

○ イベント主催者は、特に、全国的な移動を伴うものには格段の注意。イベント参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあることに留意。また、発熱等の症状がある者はイベントに参加しない（無症状で感染させる可能性も）。

＜具体的な当てはめ＞

時期	コンサート等	展示会等	プロスポーツ等 (全国的移動を伴うもの)	お祭り・野外フェス等
5月25日～	○ 【100人又は50% ^(注) (屋外200人)】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【100人又は50%】 *入場制限等により、人ととの間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	×	全国的・広域的
6月19日～	○ 【1000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの、人との間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応、管楽器にも注意	○ 【1000人又は50%】 *入場制限等により、人ととの間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【無観客】(ネット中継等) *無観客でも感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手等の行動管理	△ 【100人又は50% (屋外200人)】 *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
7月10日～	○ 【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5000人又は50%】 *入場制限等により、人ととの間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	○ *特定の地域からの来場を見込み、人数を管理できるものは可
感染状況を見つつ、 当面9月末まで 維持	○ 【5000人又は50%】 *密閉空間で大声を発するもの等は、厳格なガイドラインによる対応	○ 【5000人又は50%】 *入場制限等により、人ととの間隔を十分確保できないもの等は慎重な対応	○ 【5000人又は50%】 *感染対策徹底、主催者による試合中・前後における選手・観客等の行動管理	×

(注)どちらか小さい方を限度。他の場合も同様。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m） 空ける。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人ととの間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰つたらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 □咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28°C以下に） □身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人の間隔をもしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でゆったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成